

9 | No.641
SEP.2024

茨城経協

Ibaraki Employers' Association

<https://www.ikk.or.jp> Email info@ikk.or.jp

一般社団法人茨城県経営者協会



茨城経協

経営者協会ホームページ
<https://www.ikk.or.jp/>



CONTENTS

- 01 青年経営研究会 交流拡大委員会
- 03 茨城キリスト教大学寄付講座
「地域メディアの使命と役割」
<(株)JWAY 代表取締役社長 中言裕之氏>
- 04 委員会報告
政策委員会／経営教育委員会／青年経営研究会／環境研究会
- 07 支部だより
古河坂東地区支部
- 08 <寄稿>最近の労働判例から
(一社)日本経済団体連合会 労働法制本部
- 09 <寄稿>偏屈爺の甘辛放談㉑「2年続きの猛暑・異常気象の夏に思う」
<茨城新聞社・元論説委員長 小沼平氏>
- 10 <寄稿>「企業のWEB活用実態、および26卒学生の初動と今後のイメージ」
<(株)マイナビ 茨城支社長 木村純弥氏>
- 11 <寄稿>NPO情報 Vol.284
<茨城NPOセンター コモンズ代表理事 横田能洋氏>
- 12 地域最低賃金（茨城県内のあらゆる業種に適用）
953円より52円引き上げ、時間額1,005円に

青年経営研究会 下妻スポーツを視察

短時間の“ちょっとした運動”で健康維持、健康増進へ ～社内（室内）・自宅等ができる、お勧めの運動を体験～

青年経営研究会（会長 木瀬裕氏（株）下妻

スポーツ 代表取締役）は、例会を開催した。本例会では、交流拡大委員会（委員長 栗山秀樹氏 栗山工業（株）代表取締役）の委員が企画＆運営の主体となり、事業が進められた。

今回の例会では、当研究会会長会社である「（株）下妻スポーツ」に伺い、ジム施設を視察しながら、木瀬社長指導によるジム体験型の研修を企画し、経営者・経営幹部自らが健康維持や健康増進を図り、従業員の健康づくりや健康促進への取組みにつながるための施策等について学ぶ会合を開催。当日は、体力測定などのアクションも設け、優秀者には賞品を提供し、楽しみながら体を動かし、参加者との交流を図る機会も企画された。

はじめに、イオンモール下妻店内にある同社のフィットネスジム「Dandelions Fitness（ダンデライオン フィットネス）」を視察。同ジムは「タンポポのように強く、そして美しく」という理念のもと、最新のトレーニングマシンと安心してトレーニングを行える環境、また全営業時間中にトレーナーが常駐しており、初心者や女性でも安心して利用できる施設である旨を紹介頂いた。

その後には、（株）下妻スポーツ本社に移動

し、参加者が運動着に着替え「短時間の“ちょっとした運動”で健康維持、健康増進へ～社内（室内）・自宅等ができる、お勧めの運動～」をテーマに、参加者全員が一緒に運動を行う形式のフィットネスプログラムなどを体験。プログラムでは、木瀬社長自らが正しいフォームや動きを解説しながら、約60分間のセッションで、音楽に合わせて様々な筋肉群を集中的に鍛えるトレーニングを実施。木瀬社長からは「20代をピークに筋力量が年々低下し、忙しい日々の中で体を動かす機会が減っていくと、筋力はだんだんと衰えてしまう。特に体幹部分が弱いと姿勢が悪くなり、最終的には腰痛の原因になったり、転んで怪我をする危険性などが高くなる。これらのトレーニングを定期的に行うことでの筋持久力の向上や脂肪燃焼、体幹が強化される。また、姿勢も改善され日常生活において動きがスムーズなり、怪我をしにくくなる」など、「ちょっとした運動」で健康増進を図る取組みなどを教示頂いた。

参加者からは「シンプルな動作を中心であつたため、特別な技術や経験がなくても始めやすいプログラムであり、初心者でも安全に効果的な運動ができることを体感した。楽しく運動を継続するコツなどを学んだため、今後、従業員

や家族の健康づくり、健康促進に向けて出来る
ことから取組んで行きたい」などの感想が寄せ
られた。

下妻スポーツは、最新機器をそろえたマシン
ジムや、多彩なプログラムが自慢のスタジオ、
またプールなどの豊富な施設、そして相談しや

すく頼れるスタッフが魅力の地域密着型フィッ
トネスジム。本格的な体質改善やコンディショ
ニングを希望される方のためにパーソナルト
レーニングメニューも用意されており、ジム初
心者から上級者まで、体を動かす楽しさ、目標
に近づく楽しさなどを提供されている。

[当日の視察研修の様子]



2

[視察研修先]

- ◎会社名：下妻スポーツ株式会社
- ◎設立：1986年9月
- ◎代表者：代表取締役 木瀬裕
- ◎所在地：下妻市田下35-1
- ◎事業内容：フィットネスクラブ、スイミングスクール、カルチャースクールの運営。



下妻スポーツは、お子様の健やかな成長を願うスイミングスクールとしてスタートして30年強。
下妻の地に根ざし、より多くの方に健やかで豊かな人生をご提供すべく、フィットネスクラブや
カルチャースクールを展開。地域の皆様の健康と笑顔あふれる毎日に貢献している。

「地域メディアの使命と役割」

株式会社 J W A Y

代表取締役社長 中言裕之 氏



中言裕之 氏

株式会社 J W A Y 代表取締役社長 中言裕之氏と申します。本日は、ケーブルテレビの成り立ち、弊社の概要、社員に求められる資質についてお話しします。

ケーブルテレビの原点は山間部やビル影などテレビの電波が届かない地区に対して、テレビ放送を安定的に提供するための共同受信施設です。電波の受信状況が良好な山頂部などにアンテナを設置し、ケーブルを各世帯に敷設することで、テレビ電波を提供しています。その後、日本でアメリカのケーブルテレビ事例を参考し、一本のケーブル回線の中に地上波だけ

でなく、音楽や映画といった専門チャンネルの信号を付加する都市型ケーブルテレビモデルが開始しました。日本のケーブルテレビの特徴は、地元を取材して地域情報番組を放送することで、地域に根付いた情報サービスを提供することです。さらに、一本のケーブル回線の中にインターネットや電話の信号を付加することで、インターネットや電話サービスの提供が開始され、日本のケーブルテレビの主流になりました。

弊社は2004年5月に設立し、2023年度売上高は約23億円です。弊社設立の経緯は、関東地区最大級の情報格差の是正と情報難民化の改善です。茨城県は地方のテレビ局が存在せずリアルタイムに、地域情報を届ける手段が少ない地域です。このような状況を改善するために日立市によるケーブルテレビでのインフラ整備が進められ、行政等から出資を受けて弊社が設立

しました。弊社は、将来の人口減少を見据え、安定した事業基盤確保のため、東海村とひたちなか市へのエリア拡大に取り組んでいます。その結果、加入世帯の増加に合わせて売上高も増加傾向にあります。また、地域メディアの使命として、地域情報格差の是正、コミュニティチャンネル等を活用した地域活性化、地域防災・減災に寄与し、教育支援や健全な青少年の育成に力を入れています。

社員の求める資質は、「変化に強い（受け入れられる）人材」をです。ここ30年間、世の中は著しく変化しています。予測できない社会の変化や災害があり、それに対応し、変化できる企業が生き延び成長する時代になっています。そのため、社員も同じく変化を受け入れ、変われる資質を持っていてほしいと考えています。今回はこの講義を聞いていただき、ありがとうございました。

政策委員会

第1回政策委員会を開催
「第10次中期運営要綱」進捗状況について承認



進捗状況について、会員数の状況、入退会への対応、会員企業の参加状況の目標数、第一四半期の実績などについて説明、委員から、最近の退会企業の特徴について確認がなされた。

また、令和6

7月22日(月)、第1回政策委員会(正副会長、各支部長、各委員長等協会主要役員)が、水戸市三の丸・水戸京成ホテルにて開催され、県政要望、第10次中期運営要綱の進捗状況、等について意見交換が行われた。

笹島律夫会長((株)常陽銀行取締役会長)が開会にあたり「国際情勢、株価の乱高下など企業経営にとって予想の出来ない状況にある。経営者協会活動は進行している全てを飲み込み、未来へと対応していきたい

ので、引き続きのご協力をお願いしたい」と挨拶した。

続いて新委員の紹介があり、**幡谷史朗副会長(茨城トヨタ自動車(株)代表取締役社長)**が議長に就き、各事業分野についての報告・協議がなされた。

まず、会務報告で、収入・支出とも順調に推移している件、また、木瀬青年経営研究会会長から、4月25日に青年経営研究会役員7名が石川経協を訪問、能登半島地震の義捐金を贈呈した旨の補足説明があった。

次に、「第10次中期運営要綱」

年度県政要望について、事務局より、会員ニーズ調査アンケート、ニーズ調査部会、産業政策委員会での検討を経て県政要望案を作成、また、今回は「助成、補助」などの表現を減らし、企業の取組みの後押しを要請する内容で作成した旨の説明があり、7月31日までに修正意見を募り、対応することで承認された。

経営教育委員会

第9期 総務担当者向け研修会(2回シリーズ)を開催

経営教育委員会(委員長 篠原智氏(株)筑波銀行代表取締役専務)は、8月28日(水)と9月4日(水)の2日間に亘

り、「第9期 総務担当者向け研修会～人的資本経営の時代、総務部門が行う取り組みを考える～」を茨城県産業会館にて開催。

講師には当協会経営教育委員及び士業ネットワークの会長を務める**社会保険労務士法人葵経営代表 皆川雅彦氏**にご指導頂

き、1日目には36名、2日目には30名の参加があった。

参加者アンケートでは「非常にわかりやすく具体的なご説明をいただきました。

資料もポイントをおさえた実践的な内容でした。」「メンタルヘルス対応は大変参考になりました。対応の正解がない分、会話が必要と思いました。」「参考にしやすい人的資本開示のサンプルを用意していただき、身近に捉える事ができました。説

明もだいぶ噛み砕いていただいた印象です。会社に持ち帰り実現したいと思います。」「現在の従業員のみならず、未来の従業

員のためにも会社組織としてきちんと制度を創造するヒントをいただきました。」などの声が寄せられた。



青年経営研究会

令和6年度 第2回 役員会を開催

5

青年経営研究会（会長 木瀬裕氏（株）下妻スポーツ代表取締役）は、8月22日（木）、水戸市所在の伊勢基本社貸会議室にて、役員会を開催した。

役員会では、当研究会の副会長で正副会長会議・役員主管の

星栄一氏（（株）ロケットスター・ホールディングス 代表取締役）の進行のもと、本年度の各委員会（研修委員会、交流拡大委員会、日本の魅力発掘委員会、世界の魅力発掘委員会）の活動報告と活動計画について、各委

員長から報告がなされた。

また、入会希望者についても報告がなされ、前回の役員会以降に土浦市所在「中川ヒューム管工業（株）」、筑西市所在「（株）下館電業社」の2社が入会された。

役員会後には、懇親会も併設され、参加会社の状況や業界の動向、個人の近況などについて情報交換を行うなど、役員間の交流を深め散会した。



環境研究会

令和 6 年度 環境研究会総会を開催

環境研究会(代表幹事 鈴木良治氏(株)日立製作所日立事業所 エネルギー環境管理センター長)は、8月26日(月)当協会会議室において環境研究会総会を開催し、本年度事業活動計画(案)および役員(案)選出などについて協議した。

本年度の事業活動計画では、環境見学会・メンバー間の情報交換・環境関連セミナーなどを開催していくことを確認した。

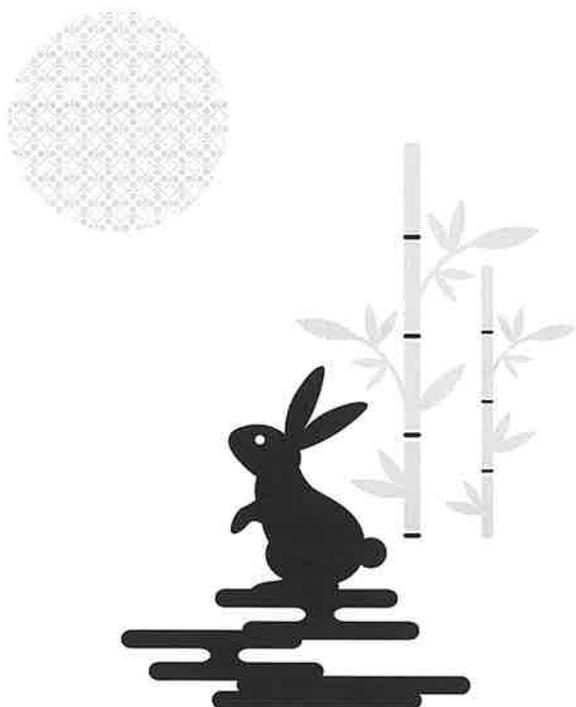
総会終了後には、情報交換会を開催し「環境活動の取組み、環境関連トピックについて～省エネ

(CO2削減)施策の取組み、地域環境活動の取組み、環境法令の改正情報入手方法および該否判定、水使用量の実績把握方法および使用量削減事例などについて～」をテーマに、各社の取り組み事例を共有した。

情報交換会終了後には、研究会メンバー間の懇親会が開催され、日頃環境活動を推進するうえでの悩み事や課題などをメンバー同士で意見交換し、懇親を深め散会した。



6



心を込めて、信頼できるカーライフ
茨城トヨタ

VELLFIRE



ヴェルファイア
Z Premier 2WD

茨城トヨタ自動車株式会社

水戸市千波町 1887 〒310-0851

TEL 0120-090110

<https://www.ibaraki-toyota.jp/>

フロンティアへ 人を、地域を、もっと笑顔に **TOYOTA**

日立地区支部

日立地区支部（支部長 家次晃氏 日立埠頭株式会社取締役社長）は8月21日（水）、日立市・アルフレスコダイニングにおいて令和6年度第1回役員幹事会を開催した。

はじめに、加藤専務理事が挨拶を行い、引き続いて、前回より異動のあった役員幹事について報告がなされた。

事務局より前回役員幹事会より異動のあった役員幹事を紹介し、志智副幹事長の進行の下、報告、協議に移った。

加藤専務理事が令和6年度経営者協会重点活動について報告し、協会をあげて会員企業の「人材不足」に対応していく姿勢を示し、具体的な取り組みについて説明した。出席者から「本年度は会員企業の協会活動への参加率を高めることを重点事項として掲げられている。各種会合の開催場所については水戸が多いようだが、茨城県の面積は広

く、移動距離、移動時間の関係で参加できていない会員もいるのではないか。コロナ禍で取り組んでいたリアル（会場）とオンラインでのハイブリッド開催を再開してみてはどうか」との提案がなされ、各支部、各委員にもこの提案について諮っていくこととなった。

続いて、本年度の支部活動について協議を行った。事務局提案に対し、「ふくしま12市町村移住支援センターの人材獲得の話は、日立市が抱える人口減少、人材流出といった課題と重なり、興味深い。福島県が行政施策として人口増加に取り組んでいる事例をお聞きする一方で、民間企業が独自に行えることを考えさせるようなエピソードも盛り込んで頂きたいと思う」といった意見や、「視察会で大切なのは、異業種であっても、視察先企業の特徴を、どのように自社でも活

令和6年度第1回役員幹事会を開催

用するかの視点が大事になると思われる」との指摘がなされた。

共催支部となる県北地区支部とも協議しながら、支部活動を推進していくことを確認した。

[異動]

副支部長 武田睦男氏 三菱重工業（株）日立工場 工場長代理（前 木村亮氏）

幹事 神宮純緒氏 （株）日立リアルエステートパートナーズ取締役（前久保木真氏）

幹事 三輪 護氏 （株）常陽銀行日立支店長（前 大山誠二郎氏）



古河・坂東地区支部

古河・坂東地区支部（支部長 小谷匡史氏 積水ハウス（株）業務役員関東工場長）は、9月4日（水）大利根カントリー俱楽部において、チャリティコンペ会員交流会を開催した。

本交流会の目的は「会員相互の交流を図り、企業連携を密にする」「チャリティを設定し、益金を自殺防止のための活動に取り組まれている“茨城いのちの電話”に寄贈する」ために開催。当日集まったチャリティ金「¥20,000」を、“茨城いのちの電話”に寄贈。チャリティ金および賞品提供会社は、下記（社名50音順）のとおり。

[チャリティ金および賞品提供会社（会社名50音順）]

旭運輸（株）、（一社）茨城県建設コンサルタント協会、（株）大利根カントリー俱楽部、（株）霞浦観光ホテル、関東道路（株）、関東ビルサービス（株）、（株）協立製作所、小松崎機械（株）、桜不動産鑑定（株）、（株）清水建設、（株）下妻スポーツ、（株）スミハツ、積水ハウス（株）関東工場、東京海上日動火災保険（株）茨城支店、（株）

チャリティコンペ会員交流会を開催

東京電機、日本通運（株）茨城支店、（株）野間商店、日立セメント（株）、富士フィルムビジネスイノベーションジャパン（株）茨城支社、（株）横須賀満夫建築設計事務所



◆◆◆ 最近の労働判例から ◆◆◆

免疫機能障害がある社員に在宅勤務を認めず退職勧奨した対応の違法性が否定された例

ブルーベル・ジャパン事件
東京地裁 令和4.9.15 判決

【事件の概要】

本件は、コロナ禍において免疫機能障害がある原告に在宅勤務を認めず、退職勧奨した被告の対応について、合理的配慮義務および安全配慮義務を怠ったものであるとして、不法行為に基づく損害賠償の支払い等を求めて提訴した事案である。

原告は、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）感染症の罹患者で免疫機能障害2級である。令和2年2月27日以降、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、通勤しての就労に不安を覚え、上司に在宅勤務を承認してもらいたい旨を求めていた。被告は同年3月9日ごろ、原告の担当業務の性質上、出勤の必要があると

説明したうえで、人混みを避けるための措置として、スーパーフレックス（コアタイムがなく、始業時間および終業時間を労働者において設定できるとした制度）および自転車通勤を特例として認める提案をした。同年3月10日以降、原告は新型コロナ感染への不安を理由に私傷病欠勤を継続した。同年4月14日に被告から退職勧奨を受け、同年4月22日に合意退職したものとして取り扱われた。

【判決の要旨】

当時、新型コロナについては、頻回の換気や密集の回避あるいは衛生マスクの着用等といった感染防止対策が講じられている環境下であれば、通勤時の公共交通機関の利用あるいは職場

における労務提供の際に感染の危険性が高まるといった認識が医学的知見の裏付けをもって一般化していたとまでは認められないとした。

そのうえで、原告は、主治医から、できるだけ人混みや不必要的外出を避けるよう指導されていたものの、日常生活上の行動制限や通勤および就業の中止まで指示されてはいなかったこと、本件疾病と新型コロナの感染リスクの相互関連性が医学的エビデンスに根拠付けられて提示されていたものではないことを認定した。

以上により、被告において、原告が当時、新型コロナに感染する、感染した場合に重症化する蓋然性が基礎疾患のない健常者よりも高いため、感染防止対策の内容のいかんを

問わず、外出すること自体が忌避されるべき健康状態にあるという事柄に関して予見可能性があったとは認め難いとした。さらに、当時被告が講じていた新型コロナの感染防止策と原告に提案した特例措置を踏まえ、被告が原告に対して在宅勤務の措置を講じなかつたとしても、安全配慮義務および合理的配慮義務に係る注意義務を怠ったとはいえないと判断し、不法行為は成立しないとして請求を棄却した。

【労働法制本部】

判決の詳細については、経団連事業サービス発行『労働経済判例速報』第2514号をご参照ください。

偏屈爺の甘辛放談(32)

2年続きの猛暑・異常気象の夏に思う

夏の暑さが身体にこたえるようになったのは加齢のせいだと思っていたのだが、必ずしもそれだけではないようだ。気温自体が年々高まつておらず、私たちの身体がそれに対応するのが難しくなってきているのも確かであるように思う。

気象庁は今月2日、今年の夏（6～8月）の全国の平均気温を発表したが、平年と比べて1.76度高く、これまで最高だった昨年と並び、統計のある1898年以降で最も暑い夏だったと発表した。最高気温が35度以上の猛暑日の地点数もこの3カ月で延べ8821地点に上り、過去最多だった昨年の6692地点を大きく上回った。まさに「2年連続の猛暑で異常気象の夏であった」（気象庁）。

■温暖化、海面水温上昇も

確かに肌感覚でも7月以降9月上旬の現在まで、気温30度以上の日々が当たり前のようになっており、たまに30度を切るようだと過ごしやすいと感じられるほどだ。気象庁が気温35度以上の日を「猛暑日」と定めたのは2007年だが、同時に「熱中症」という言葉も予報用語に追加された。おそらく、このころから35度超えが見られるようになってきたのだろう。ちなみに気象用語では、25度以上の日を「夏日」、30度以上の日を「真夏日」、そして35度以上を「猛暑日」と定めている。そして、近年は人の体温を上回る気温40度以上を観測する所も出てきており、日本気象協会は2022年に「酷暑日」と命名した。もはや25度以上の夏日は過ごしやすく、30度以上の真夏日は当たり前。今後は35度以上の猛暑日や40度以上の酷暑日がより増えてくるのではと想像すると、夏の到来を素直に喜べないのは筆者だけではないだろう。それでなくとも、高齢者に暑さはこたえるのだから。

私事になるが、家人の実家が札幌のため、毎年夏に10日ほど帰省するのだが、今年はエアコンなしでは過ごせなかった。以前は日中、多少気温が高くても湿度が低く、からつとしてお

り、本州と比べて風も冷たく過ごしやすかった。そして夜になれば気温も急速に下がりエアコンなしで眠れたのだが、今夏は一晩中つけっぱなしの日々が続いた。

この2年続きの猛暑を気象庁は異常気象と指摘。そのうえで、同庁異常気象分析検討会会長の中村尚・東京大教授は「地球温暖化が気温の底上げをしていることは間違いない、加えて昨年と今年は日本近海の海面水温が記録的な高さで、大気が暖かい海から直接加熱を受けたり、南からの空気が冷やされにくかったりしたという要因がある」（9月3日付、毎日新聞）と分析した。

■古河市でも観測史上初の40度

本県でも記録的な暑さが続き、筑西市やつくば市、龍ヶ崎市など県内6地点で猛暑日の日数が過去最多となった。水戸気象台調べで、県内6～8月の92日間に猛暑日の日数が過去最多となったのは筑西市（24日）、つくば市（20日）、龍ヶ崎市（18日）、鹿嶋市（12日）、下妻市（11日）、北茨城市（2日）の計6市。そして最も多かったのは古河市の28日で、同市では7月に県内観測史上初めて40.0度を記録した。

この猛暑について、若月泰孝茨城大准教授は「地球温暖化に加え、日本周辺を太平洋高気圧が長期間覆ったこと、さらに黒潮が北側へ蛇行したことが影響しているのでは」と推測。続けて「黒潮蛇行は北日本から東日本の太平洋側で昨年からみられる現象。暖流が広がって海面水温が上昇すると海風も暖かくなり、本来は海風で涼しくなる太平洋側の地域でも高い気温が続いた」（茨城新聞9月3日付）としている。

地球温暖化がこのまま進行すれば、2050年の夏は47度になると予想も専門家の間でなされており、温暖化対策を含めた環境問題は、わが国はもちろん全世界でこれまで以上に取り組みを加速させなければならない喫緊の課題であることは間違いないだろう。

（2024年9月9日）

茨城新聞社
元論説委員長

おぬま たいら
小沼 平 氏

2025年卒学生の内々定率は8月末時点での89.8%で昨年同時期調査より5.9pt増となりました。今回はその2025年卒採用において、定番となつた企業のWEB活用がどの程度進んでいるのか、またすでに動き始めている2026年卒学生の動きについてお伝えいたします。

■2025年卒採用企業のWEB活用状況

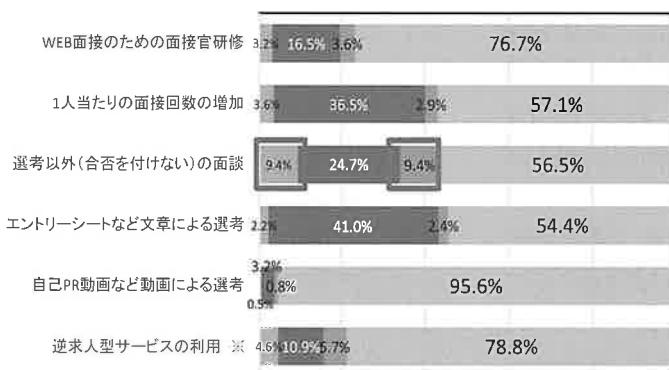
●WEB面接を実施しているか(予定含む)

	全体	300人未満	300~999人	1,000人以上	上場	非上場
はい	57.9%	51.7%	66.4%	81.2%	81.5%	55.9%
いいえ	42.1%	48.3%	33.6%	18.8%	18.5%	44.1%

●WEB導入のための施策

*実施しており、より強化する ■実施しており、継続して利用する □新しく導入する予定 ■実施しない

0% 20% 40% 60% 80% 100%



*逆求人とは、学生が自らを売り込むために記載したプロフィールなどをみて企業側からアプローチする形式(スカウト型、オファー型)

▲マイナビ2025年卒企業新卒採用活動調査より

左上の表は、2025年卒採用を実施した企業に対し、面接でWEBを活用したかどうかを調査した結果です。

全体でみると6割弱の企業がWEB面接を導入しており、「従業員規模300人未満」や「非上場」企業についても半数以上がWEB面接を実施した、と回答しました。

また、こちらには載せていませんが、業界別でみると「商社」が49.2%、「官公庁・公社・団体」が18.8%だったものの、それ以外は50%超え、特に「製造」「小売」「マスコミ」「ソフトウェア・通信」「サービス・インフラ」は60%以上がWEB面接実施という調査結果が出ています。

さらに地域別でみると「東北」「甲信越」が50%を若干下回ったものの、その他の地域はWEB面接実施割合が50%を超えており、WEB面接は地域を問わず全国的にスタンダードな手法になってきています。

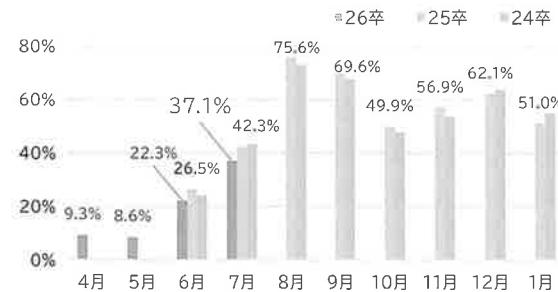
左下グラフは「WEB導入のための施策」という調査で6つの項目について回答してもらったものです。

「エントリーシートなど文章による選考」でWEBを導入する、WEBを導入することで「1人当たりの面接回数」を増やす、などといった項目はかなり定着してきているようです。

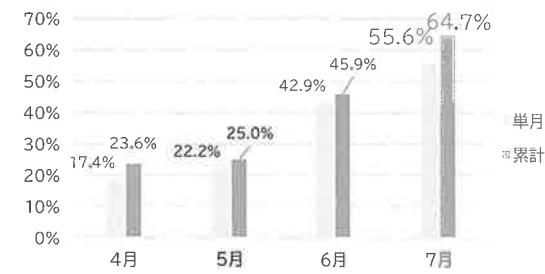
また「選考以外の面談」については、さらに強化したい、あるいは新しく導入、といった回答割合が高いことが特徴として挙げられます。学生に対し、企業理解を促したり、実際の社員から社風を感じ取ってもらうためのコミュニケーション手段として期待していると考えられます。

■2026年卒学生序盤の活動と就活の進め方に対するイメージ

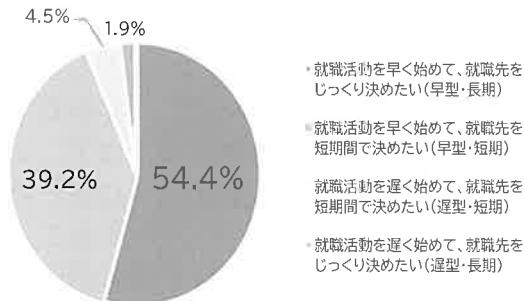
●インターンシップ・仕事体験に参加した割合



●オープンカンパニー・企業主催の教育プログラムに参加した割合



●理想だと考える就活スタイル



▲マイナビ 2026年卒大学生 インターンシップ・就職活動準備実態調査(7月)より

左記2つのグラフは2026年卒学生の7月の活動について調査した結果です。

インターンシップ・仕事体験参加率は37.1%、オープンカンパニー・企業主催の教育プログラム参加率は単月で55.6%、累計では64.7%となり、手軽に参加でき業界のことや業界、職種のことが学べるプログラムがスケジュール面でも日程を調整しやすく学生にとって魅力的であることがうかがえます。

左記グラフを見てもわかる通り学生の動きが早期化していますが、上の円グラフを見ると「就職活動を早く始めて、就職先をじっくり決める(早期・長期)」が半数以上を占めており、納得のいく就職活動ができる時間を確保することで、選択肢を吟味し、入社後のミスマッチを減らしたいという意向があると考えられます。



共生と統合を考える、 ドラマが描く法と社会

茨城 NPO センターコモンズ 代表理事 横田 能洋氏

9月まで放映しているNHKの朝の連続ドラマ「虎に翼」を毎日欠かさずみています。いくつもの社会や家庭内での事件や物語が同時に描かれていて展開が見逃せないと、扱っている内容が実際の日本の戦後の家庭裁判所やそれに関わった人物の史実にもとづいているためアリティがあることがあります。戦前の法律では女性は権利が認められていなかった、から始まり、仕事と結婚のどちらをとるか、育児・生理休暇の必要性、結婚したら夫婦どちらかが名前を変えなければならぬ、認知症の家族の介護など、主人公が直面する課題は今も多く的人が身近に感じるテーマをとりあげています。さらに裁判所に関する出来事では原爆裁判、親族殺人の重罰規定、少年法改正などが実際に議論されてきた過程が描かれており、今までにないくらい社会性のある脚本だと思います。

私個人は、学生時代に社会学には感化されましたが、法学は文章も硬く覚えなければならぬことが多い科目という印象で敬遠していました。ただ、このドラマを見る中で、憲法や各種の法や判例を作ってきた人の想いが伝わってきて見方が変わってきました。70年代の学生運

動が盛んなころ若者による凶悪事件が増え少年法の年齢引き下げが議論されたとき、家庭裁判所に関わる人たちは、少年の更生にとって刑罰よりも、大人が寄り添い自分を見つめる機会をつくることの重要性を主張していました。最近外国籍の高校生に関わることが増え、家庭内や学校の生徒同士の人間関係がこじれたり、高校を退学したり、児童相談所に一時保護されるケースに関わる相談も続いていたことから、道に迷った少年たちに誰がどう寄り添えるのかを考えることが増えました。今の社会をみてると、まずは家庭で親が養育すべき、とされ、家庭においては状況が改善されないとすると、家庭から引き離し少年施設で隔離保護されてしまいます。せっかく学校という社会に属していても、学校側は問題を起こした生徒と向きあうことも関係者で何がおきたかを共有することもしないようです。

プライバシーを守るという面もあるでしょうが、問題の当事者のその後の学校や社会での生活や、同じような問題の再発を軽減するために、どんなことがなぜおきたのか、周りは何ができるのか、を話すことは重要だと思います。実際におきたことについて話すことに蓋を

して、思考停止でいると問題が繰り返されるリスクが高まります。教育機関の教育力が低下し、まわりの人に起きたことを自分ごととしてとらえ共に考え、共に環境を改善していく、という自発的な共助や自治も弱まっていくと感じます。多様な意見、立場の人が討議をしながら合意を作っていく営みが弱いと、人々は偏った情報に操作され、社会に偏見と分断が広がります。アメリカの社会でも分断が大きな問題になっていますが、日本も分断ではなく、共生や統合を意識した取り組みが重要なでしょう。前回紹介したイタリアの学校で障がいのある子もない子も共に育つ教育もそのモデルといえるでしょう。

法の話にもどると、日本の特別支援教育も入国管理制度も技能実習制度も国際機関から見直しが必要との勧告を受けていますが、なかなか制度改善が進みません。それは社会全体での現状認識とあるべき姿に関する議論がなされていないことが大きな要因だと思います。戦前戦後で大きく法や人権保障が変化したように、20年後に今では考えられない法が実現することを目指して、何を変えるべきなのかという討議と運動を続けていこうと思います。

茨城地方最低賃金審議会

地域最低賃金（茨城県内のある業種に適用）

953円より52円引き上げ、時間額1,005円に

茨城地方最低賃金審議会が、本年度第1回審議会を7月3日に開催され、茨城県最低賃金（県内のあらゆる業種に適用される法定の最低賃金・現行時間額で953円）の改定諮問をうけた。

1. 中央最低賃金審議会での審議～当県（Bランク）は、プラス50円引き上げの目安答申～

本年度の中央最低賃金審議会において、改定目安引き上げ額として、A・B・Cランク何れも50円と答申された。審議の結果、全国加重平均は1,055円、昨年度比の全国加重平均の上昇額は51円となり、目安制度（昭和53年）が導入されて以降、最大の上げ幅となった。

2. 茨城最低賃金審議会の審議～「現行プラス52円、時間額1,005円」で決定～

茨城県最低賃金の改正については、本年7月3日、茨城労働局長より茨城地方最低賃金審議会に諮問され、7月下旬～8月上旬にかけて、公益委員を交えた労使委員間の議論が本格的に行われ、最終的に労使間の意見は纏まらずに採決となり、結果、公益・労側賛成、使側反対となり、現行の時間額953円を中央目安額より2円高い、+52円の引き上げ、1,005円に改正するとの答申がなされた。

茨城県最低賃金は原則として、茨城県内の事業場で働く常用、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用されるもので、加えて、上記審議会では、最低賃金の引上げにおける中小・小規模事業者の経営への影響も考慮し、各種助成金等の積極的な活用を促すようその広報と、行政施策の拡充を求めた。

◆ 最低賃金引上げへの支援措置等に関する相談先窓口

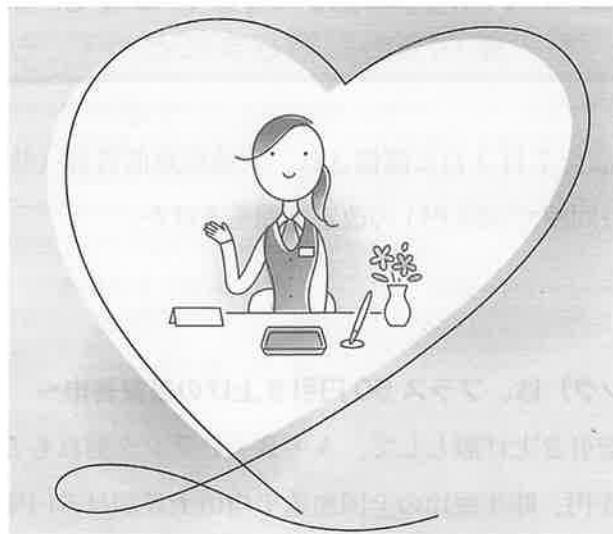
茨城労働局助成金事務センター（水戸市桜川2-5-7MシティビルⅢ）

同センター1F 雇用環境・均等室 助成金部門（⇒業務改善助成金etc） Tel：029-246-6371

同センター2F 職業対策課 助成金部門（⇒キャリアアップ助成金etc） Tel：029-297-7235

※茨城県最低賃金は本年10月1日より「1,005円」に改定・発効されます。

人に優しい銀行をめざして



常陽銀行はどなたでも
ご利用しやすい銀行を
めざしています。



13

1961年、茨城・土浦で露天ストアをオープンしました。
それから63年、1都5県に195店舗のスーパーを展開しています。
わたしたちが目指すのは、あらゆるひとに食をとどけること。
お客様と一緒に時代に合わせて、スーパーのかたちを変えてきました。
お買い物が不便な地域にすむ、お客様のために。

4県56市町村で、65車両の移動スーパーを運行しています。
またオフィスや工場、病院など、162拠点で無人ショップを運営。
そこで働くひとの、食環境の改善に貢献しています。
オンラインデリバリーサービス店舗は77店舗。
わざわざスーパーに来なくても、スマホで注文、自宅で受取できます。
すべてのお客さまが、ゆたかな気持ちでお買い物ができるように。

商品をそろえる、つくる、とどける。
毎日のお買い物に、たのしさを。
人がおいしさと出逢うところに
わたしたちカスミはいます。



株式会社 カスミ
〒305-8510 茨城県つくば市西大橋599-1
TEL.029-850-1850

KASUMI

<https://www.kasumi.co.jp/>



HITACHI
Inspire the Next



次の時代に、新しい風を吹き込んでいきます。

時代はいま、新しい息吹を求めて、大きく動きはじめています。

今日を生きる人々がいつも元気でいられるように、明日を生きる人々がいつもいきいきとしていられるように。

日立グループは、人に、社会に、次の時代に新しい風を吹き込み、豊かな暮らしとよりよい社会の実現をめざします。

日立の樹オンライン www.hitachinoki.net

株式会社 日立製作所 株式会社日立パワーソリューションズ 株式会社 日立ハイテク 日立グローバルライフソリューションズ株式会社 日立Astemo 株式会社
株式会社 日立ビルシステム 株式会社 日立産機システム 株式会社 日立インダストリアルプロダクツ 日立オリジンパーク

14

「日本の半導体」は
遅れている?
その思い込みは
捨ててください。

半導体は次世代へ。進めるのは、レゾナック。

半導体の材料技術で世界をリードしてきたのはずっと私たちレゾナックをはじめとする日本の化学会社です。
それだけではありません。今、「次世代半導体」開発の鍵を握る存在として、これまで以上に期待を集めているのです。

化学の力で社会を変える。 **RESONAC**

株式会社レゾナック

山崎事業所 ☎317-8555 茨城県日立市東町4-13-1 TEL 0294-22-5111
下館事業所 ☎308-8521 茨城県筑西市小川1500 TEL 0296-28-1111
つくばサイト ☎300-4247 茨城県つくば市和台48 TEL 029-864-4000
(先端融合研究所、高分子研究所、計算情報科学研究所)

茨城県内立地のグループ会社

日本ブレーキ工業株式会社、株式会社レゾナック・テクノサービス、
株式会社レゾナック・オートモーティブプロダクツ、
株式会社レゾナック・アプライドカーボン、株式会社 HKSP

レゾナックの
新オウンドメディア
「レゾナック ナウ」
はこちら



無料経営相談(士業ネットワーク)のご案内

セカンドオピニオンとしての 経営相談にもご活用ください!

当会では、会員士業(税理士・公認会計士9名、社会保険労務士19名、司法書士8名、行政書士5名、弁理士2名、弁護士1名、不動産鑑定士1名)のご協力のもと、「士業ネットワーク」を立上げております。

会員の皆様が事業を推進していく上での様々な課題やニーズ等が発生した際、お気軽に専門家である士業に相談ができる体制が整っておりますので、是非ご活用ください。

例えば

- ・年末調整時の定額減税への対応、電子帳簿保存法やインボイス制度への対応のご相談
- ・財務書類作成、法人税、相続税等の会計業務・税務に係るご相談
- ・経営改善・事業承継支援・働き方改革等の経営コンサルティングについてのご相談
- ・業務改善助成金、ものづくり補助金等、各種助成金のご活用、申請方法に関するご相談
- ・メンタルヘルス・ハラスマント対応等を始めとした各種労務管理、賃金制度の整備、人事制度、就業規則の見直しのご相談
- ・勤怠システム導入・クラウド化、テレワーク化等の業務IT化の支援
- ・営業許認可の取得・申請等に関するご相談
- ・行政関係手続きの電子申請のご支援又は代行に関するご相談
- ・外国人労働者の在留資格取得・帰化申請等手続きに関するご相談
- ・土地の売買や役員変更、株式発行等の不動産・商業登記に係るご相談
- ・特許・商標等の取得に係るご相談 etc

ご相談は初回無料です。当会士業会員の方々へのご相談の取り継ぎを行ってまいります。つきましては、お悩み事がございましたら、事務局宛にお気軽にお問い合わせください。

本件に関するお問い合わせ先

一般社団法人 茨城県経営者協会事務局 (佐々木・薄井雄一)

TEL : 029-221-5301

FAX : 029-224-1109

E-MAIL : sasaki@ikk.or.jp